

去る11月10日（水）、第3回大東地域中学校統合推進委員会が大原市民センターで開催されました。各専門部会から検討結果等の報告があり生徒の通学手段等が承認されましたので、その主な内容をお知らせします。

生徒の通学手段について **市営バス利用を基本に**

統合に当たり通学距離が遠くなる大原中学校区及び興田中学校区の生徒の通学手段については、市営バスの利用を基本とすることが承認されました。

通学手段の選定にあたっては、市営バスとスクールバスのそれぞれのメリット、デ

メリットを考慮した上で、大東地域は他の地域よりも市営バス路線が充実していることや土日の部活動用への利用も可能なことなど総合的に判断し決定したものです。

運行に係る基本事項として、バスの運行は朝1便、帰り2便を基本（市内統一）とし、

市営バスを利用する生徒には定期乗車券を交付します。

なお、運行ルートにより市営バスでは対応できない場合には、一関市遠距離通学費補助金等の活用により通学体制を構築することとしています。

新PTA規約案を承認

教育環境整備部会において検討を重ねてきた新たなPTA組織の規約案が承認されました。作成に当たっては現大東中学校の規約を基本とし、

役員的人数は統合から10年後の生徒数の見込みを考慮。地区ごとの役員数のバランスは、地区委員の人数で調整しました。

今後は、大東地域PTA連合会に案を提出し、新生大東中学校のPTA事務局に引き継ぐものとします。

◆◆◆大東地域中学校統合推進委員会からのお知らせ◆◆◆

新生「大東中学校」の校章デザインを募集中

校章デザインについて、次のとおり募集することといたしました。新しい中学校にふさわしい校章（シンボルマーク）デザインを、お待ちしております。

- 1 応募資格
一般公募（どなたでも応募できます）。
- 2 応募期間
令和3年10月1日（金）から令和3年12月27日（月）まで
- 3 作成要領
画材や色彩は自由です。応募点数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき1点とします。
- 4 選考方法
大東地域中学校統合推進委員会で、採用作品を選定します。
- 5 応募方法
大東地域の各市民センター又は大東支所に備え付けの応募要領をご確認ください。応募用紙に必要な事項を記入のうえ、下記応募先へ持参又は郵送いただくか、大東地域各市民センターに持参提出してください。
- 6 応募先・問い合わせ先
一関市役所大東支所地域振興課（大東地域中学校統合推進委員会事務局）